

東京電力(株) 信濃川発電所の許可の概要

1. 取水量等

- 最大取水量 171.133m³/s
- 常時使用水量 89.757m³/s (※) 常時使用水量とは、1年365日のうち、355日間は使用できると推定される量

2. 取水の方法等

- 西大滝ダム貯水池への流入量が20m³/sを超える場合に限り、その超える部分の範囲内において取水する。

3. 許可期間

- 水利使用の期間は、平成42年12月31日までとする（平成23年9月21日付け許可）

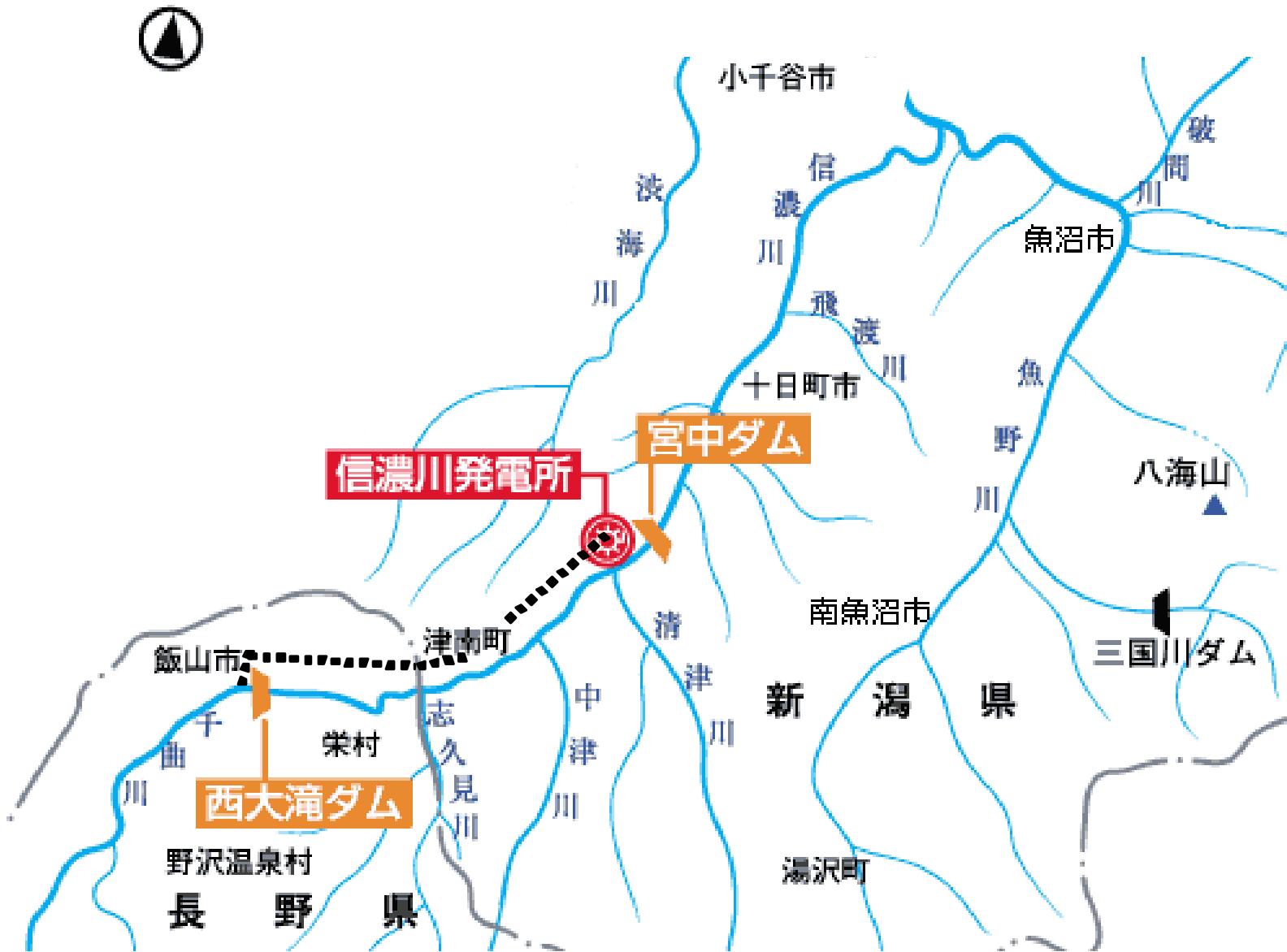
4. その他

○河川流量等の報告

水利使用者は、次の事項について10年間分の測定結果、実施状況等をとりまとめて、平成32年度末までに、これを河川管理者に報告しなければならない。

- ① 河川流量
- ② 取水実績
- ③ 維持流量の放流方法
- ④ 河川法許可に係る手続きの遵守状況
- ⑤ 工作物の工事履歴
- ⑥ 洪水時の対応状況
- ⑦ 異常渇水時の対応状況
- ⑧ その他必要な事項(特段の許可条件が付されている場合の対応状況等)

東京電力(株) 信濃川発電所の許可の概要



東京電力(株) 信濃川発電所の許可の概要

1. 県知事回答の意見等

平成23年3月10日付け信濃川発電所(更新・変更)に関する意見聴取を新潟・長野県知事宛発出

○新潟県回答(平成23年6月17日付け)

- ・異議ありません。

なお、沿川自治体等により構成される「信濃川中流域環境改善検討協議会」が、新たな提言を行った場合には、必要に応じ、更新時期を待たずに、許可内容の見直し等の対応をお願いします。

○長野県回答(平成23年9月5日付け)

- ・異議ありません。

なお、今後、より良好な河川環境へ改善するとともに、治水への地域の理解が深まるよう、次の事項についてご配慮願います。

1. 信濃川の河川環境改善については、流域自治体や学識経験者などが参画している「信濃川中流域水環境改善検討協議会」において、引き続き、調査・検討が行われていることから、新たな提言がなされた場合には、必要に応じ、更新時期を待たずに、許可内容の見直しも含めた対応をされたい。

また、平成21年3月に纏められた魚類の遡上降下に関する同協議会の提言が、尊重されるよう指導されたい。

2. 水利使用規則案第11条「貯水池及びダムの状況に関する測定等」に基づき、水利使用者から貴局へ報告されるデータのうち、洪水時のダムからの放流量及び堆砂状況については、そのデータを一般に公表されたい。